

## 様式第 2 (第12条関係)

### 加入国際学術団体に関する調査票

#### 1 国際学術団体活動状況 (内規第 11 条 活動報告)

団体名	和	国際天文学連合
	英	International Astronomical Union (略称)
	団体 HP (URL)	http://www.iau.org/ (日本学術会議が加盟していることの記載 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 )
国際学術団体における最近のトピックについて (学術の進歩、当該団体の推進体制の変化、国際機関・政府・社会との関わり方等)		2018年のウィーンでの総会において、宇宙膨張に関するハッブルの法則について、先人であるルメートルの功績を重視し、「ハッブル・ルメートルの法則」と呼ぶことを推奨する提案があり、電子投票の結果、9月に決議された。
政策提言や世界の潮流になりそうな研究テーマ・研究方式・研究助成方式等について		天文学を通じて世界の科学技術への興味関心を喚起し、発展途上国を含めて、SDGsの視点を含めて、底上げを図ると同時に、天文学を発展すべく”IAU Strategic Plan 2020–2030”を策定し、本部以外に4つのオフィスを置き、若手への旅費援助や天文学のアウトリーチ活動に助成金を分配している。
日本人役員によるイニシアティブ事項や日本からの参加によって進展や成果があったものについて		上記の4つのオフィスの内、普及に関するオフィス (Office of Astronomy outreach) は、日本の国立天文台内に設置されている。また2012–2015年には海部宣男・元国立天文台長が会長を務め、2018年からは渡部潤一・国立天文台副台長が副会長を務めており、極めて大きな貢献をしている。
加入していることによる日本学術会議、学会、日本国民への変化やメリットについて		教科書を書き換えなくてはならないような法則名の決定や、2006年の冥王星を準惑星とした惑星定義の制定などに関わることで、学問の発展・流動性をいち早く国民に伝え、また学術会議として素早く提言を出すなどのメリットがある。
その他 (若手研究者・女性研究者育成法、科学者の倫理に関する当該国際学術団体の基本方針や憲章、資金提供ソースの発掘における画期的な方策等の特記事項など)		本部以外の4つのオフィスの内、ノルウェイに設置された Office for Young Astronomers を中心に若手研究者の教育支援を行っている。また天体名や天体の地形の名称決定などを行う唯一の機関である。

#### 2 今後の予定について (内規第 11 条 活動報告)

総会、理事会の日本開催の予定について (招致等の予定も含め)	1997年に京都で総会を行い、また理事会 (Executive Committee) についても2013年に奈良で開催したが、研究集会 (IAUS 358) は、2019年に日本 (三鷹) で行う予定である。
日本人の役員立候補等の予定について	2021年総会 (釜山) を目指して IAU 分科会で新たな立候補予定者について、具体的に検討する予定である。
現在、検討中の日本からの提言や推進するプロジェクト等の動きについて	国立天文台は IAU 創立 100 周年記念事業のグローバル・スポンサーとして多大な協力をする予定であり、また天文学教育に関する指針策定の提言などを行っている。

様式第 2 (第12条関係)

3 国際学術団体会議開催状況 (内規第 11 条 活動報告)

総会・理事会・各種委員会等の状況 (過去 5 年間及び今後予定されているもの)	総会開催状況	2018 年 (開催地: ウィーン)、2015 年 (開催地: ホノルル)、2012 年 (開催地: 北京)、2009 年 (開催地: リオデジャネイロ)		
	理事会・役員会等開催状況	2018 年 (開催地: ウィーン EC102)、2018 年 (開催地: ウィーン EC101)、2018 年 (開催地: パリ EC100)、2017 年 (開催地: インド EC99)、2016 年 (開催地: メキシコ EC98)、2015 年 (開催地: ホノルル EC97)、2015 年 (開催地: ホノルル EC96)、2015 年 (開催地: パリ EC95)、2014 年 (開催地: キャンベラ EC94)、2013 年 (開催地: 奈良 EC93) : *EC=Executive Committee		
	各種委員会開催状況	2018 年 (開催地: ウィーン)、2015 年 (開催地: ホノルル)、2012 年 (開催地: 北京)、2009 年 (開催地: リオデジャネイロ)、2006 年 (開催地: プラハ)、2003 年 (開催地: シドニー)、2000 年 (開催地: マンチェスター)、1997 年 (開催地: 京都)、1994 年 (開催地: ハーグ)、1991 年 (開催地: ブエノスアイレス) : 各種委員会は基本的には総会に合わせて開催される。		
	研究集会・会議等開催状況	2018 年 (開催地: ウィーン IAUS348)、同年 (開催地: ウィーン IAUS347)、同年 (開催地: ウィーン IAUS346)、同年 (開催地: ウィーン IAUS345)、同年 (開催地: ウィーン IAUS344)、同年 (開催地: ウィーン IAUS343)、同年 (開催地: イタリア IAUS342)、同年 (開催地: 大阪 IAUS341)、同年 (開催地: インド IAUS340)、2017 年 (開催地: ケープタウン IAUS339) : IAUS=IAU Symposium		
上記会議等への日本人の参加・出席状況及び予定	2018 年 第 30 総会 (ウィーン) 170 人 (うち代表派遣 1 人) 2015 年 第 29 総会 (ホノルル) 161 人 (うち代表派遣 3 人) 2012 年 第 28 総会 (北京) 127 人 (うち代表派遣 4 人)			
国際学術団体における日本人の役員等への就任状況 (過去 5 年)	役職名	役職就任期間	氏名	会員、連携会員の別
	会長	2012~2015	海部宣男	( 22 期) 会員・連携
	副会長	2018~2024	渡部潤一	( 24 期) 会員・連携
	F3 委員長	2018~2021	大石雅寿	( 期) 会員・連携
	J1 組織委員	2018~2021	山田 亨	( 24 期) 会員・連携
	特別人事委員	2018~	林 正彦	( 24 期) 会員・連携
	決議委員	2012~	福島登志夫	( 期) 会員・連携
C6 委員長	2012~2015	山岡 均	( 期) 会員・連携	
出版物	1 定期的 (年 2 回) 主な出版物名 IAU Information Bulletin 2 不定期 (年間 約 10 冊) 主な出版物名 Proceedings of IAU Symposium			
活動状況が分かる年次報告等があれば添付又は URL を記載 ( <a href="http://www.iau.org/science/publications/iau/information_bulletin/">http://www.iau.org/science/publications/iau/information_bulletin/</a> )				

様式第2 (第12条関係)

4 国際学術団体に関する基礎的事項 (内規第3条、4条、5条)

国内委員会 (内規4条第3号)	委員会名	物理学委員会 IAU分科会
	委員長名	渡部 潤一
	当期の活動状況	(開催日時 主な審議事項等)  2017年12月28日 IAU新会員国内審査、IAU研究会等 2018年5月8日 IAU新規会員登録状況、ウィーン総会準備等 2018年9月18日 IAU総会事後報告、IAU100周年記念シンポ企画立案等 2018年11月2日 提言案の承認 ※メール審議 2019年1月23日 IAUシンポ、提言発出・IAU100周年記念事業等の報告 2019年7月29日 IAU100周年記念事業、IAUシンポ等 2020年1月27日 新会員の審査、IAUシンポ等 2020年5月8日 IAUシンポ等 2020年8月20日 IAUシンポ、プライズ等について
内規第3 (国際学術団体の要件関係)	国際学術交流を目的とする非政府的かつ非営利的団体である ①. 該当する      2. 該当しない ※根拠となる定款・規程等の添付又はURLを記載 ( <a href="http://www.">http://www.</a> )	
	各国の公的学術機関及び学術研究団体等が国際学術団体に国を代表する資格を有して加入するものが、主たる構成員となっている (主たる構成員が、いわゆる「国家会員」であるか否か) ①. 該当する      2. 該当しない ※根拠となる資料の添付又はURLを記載 ( <a href="http://www.iau.org/administration/statutes_rules/">http://www.iau.org/administration/statutes_rules/</a> )	
	下記の事項 (ア～エ) のいずれか一つに該当するか (該当するものに○印)  ㉞ 個々の学術の専門分野における統一かつ世界的な組織を有するもの  イ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、統一かつ世界的な組織を有するもの  ウ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、ア又はイの国際学術団体を連合した世界的組織を有するもの  エ 構成員のうち、各国代表会員がアジア地域等我が国が関係する地域等に限られるものであって、当該国際学術団体の研究の領域が複数の専門分野にわたるもの	

様式第 2 (第12条関係)

	10 ヲ国を越える各国代表会員が加入している ①. 該当する            2. 該当しない
加入国数及び 主要な各国代 表会員を 10 記載	( 8 2 ヲ国) ・ You-Hua Chu / 台湾   ・ Ginevra Trinchieri / イタリア   ・ Roberto Abraham / カナダ   ・ Xiangping WU / 中国   ・ John C. Zarnecki / 英国   ・ Boris M. Shustov / ロシア   ・ Céline Reylé / フランス   ・ Brian van Soelen / 南 アフリカ   ・ Kenneth I. Kellermann / 米国   ・ Beatriz Barbuy / ブラジル